

反障害通信

16. 6. 10

58号

何のための、誰のための政治か？

政治家は何のために誰のために政治をしているのでしょうか？

戦後、どんなおかしな政治家も、一応「国民のための政治」を装っていました。

サミットを巡って安倍首相は茶番劇を演じました。国際政治の場で、消費税増税の先送りという「国内事情」のために、「リーマンショック以来の危機」という情况分析をでっち上げようとしてきました。前の衆議院選挙のときの話が背景にあるのです。消費税増税を先送りするから国民の信を問うとして、そもそも野党が先送りに反対しないから争点にならなかったのですが、選挙を自分たちの支持率が高いときにして、次の選挙を延ばすための意味不明の政治です。そのときに「リーマンショック級の経済不況が起きない限り、消費税増税は次回は絶対にやる」と断言したのです。今回参議院選挙を前にして、野党から「アベノミクスの破綻で消費税増税する状況にない」と突きつけられて、アベノミクスの破綻を認めたくないから、国際的状況の責任にしようとしたのです。当然、そういう「プロクルステスのベッド」(*ギリシャ神話に出てくる、ベッドが小さくて体に合わないからと、ひとの足を切ったという話。自説を補強するために都合のいい部分だけを取り出したり、むりやり自説に合わせてしまうような作業のことをこう呼ぶ。「こじつけ」とルビを振られることもある)のような笑い話の種になることでしかなく、他の首脳から認められず、「危機」を「リスク」ということばにすり替えて、ごまかそうとしました。経済にはつねに不安要因はあるから、それをリスクというなら「リスクはある」とは言えるのです。では、「リスクがあるから、リスクをあることはしない」というなら、その端的な例は原発です。原発の再稼働をやめて、すべて廃炉にすることです。九州で地震が続く中で、しかも、気象庁の予報官がどうなるか予想が付かないと言っているのに止めようとしません。

もうひとつのリスクの話があります。年金などを株式に投資して、赤字を出している話です。リスクがあるからしないという話なら、そういうリスクのあることはできないはず

です。原発再稼働の恐ろしさや株式投資のリスクと、経済の見通しは付きにくいという話は別物です。前者はしなくてもいいリスクですが、経済の予測はしないと政治は進められません。「経済のリスクがあるから消費税増税はしない」ということなら、そういうリスクはなくならないから、「消費税増税はもうやめる」ということになってしまいます。だいたい、法人税減税をなし、累進課税をゆるくし、そこで増大した内部留保がタックスヘブンにもっていかれました。資本は悪無限的に利潤を追求するので、「トリクルダウンなど起きない」ことが分かっているのです。そしてトリクルダウンを言っていたひとが、「そんなもの起きない」と言い出すしまつです。だから、アベノミクスの失敗は明らかなのです。そもそも

「経済成長戦略」など、グローバルゼーションが世界を覆った時代に、明らかな間違いなのです。そして、「外遊」で「お金をばらまいている」という話があります。これは他の国の支援という名目ですが、実はそのお金で、日本の大企業や多国籍企業の商品を買ってもらうのです。そして、そのお金はタックスヘブンに行きます。福祉に回すお金も切り捨てて「支援」しているのですから、結局格差の拡大と、民衆の貧困化をもたらしているのです。まさに1%のひとが99%のひとを支配するために貢献する政治にしかっていないのです。

アベ首相も「国民のため」という言葉を使います。ですが、こんな露骨に「選挙のため」の政治をやっているひとはいません。誰のための政治か忘れた、というより、祖父の悲願の憲法改悪のための政治という、「己の邪な願望を満たすため」の政治をしているのです。それは、結局自民党の「憲法改正草案」にも見られる国家主義というところで、国家のための政治というファシズムへの道を突き進んでいるのです。本末転倒の政治なのです。

この間起きていることで、もうひとつ書いて置きたい、書いて置かねばならないことがあります。沖縄で女性がまたもや殺されました。自民党サイドから「タイミングが悪い」とかいう、そもそも被害者や家族や沖縄のひとたちに思いを馳せることのないことばが出てきています。まさに政治家が誰のための政治をしているのかということがはっきりする言葉です。「国民のための政治」ということがすこしでもあればこんな言葉は出てきません。

橋下前大阪市長が「慰安婦制度を作れ」とか意味不明の発言をまたしています。これは単なる性欲処理の問題ではないのです。「慰安婦制度」的なことを作っても、この種の犯罪は減るとは思えません。そのひとたちが犠牲になることをこのひとは考えていないのでしょうか？ 今回の事件を起こしたひとは元海兵隊員でした。海兵隊の訓練の話がよく流されてきています。兵士にするために人格破壊をするのです。それでも破壊しきれないからPTSDに陥ることもあるし、破壊されたひとが犯罪的なことを起こす事例も出てくるのです。だから、そもそもそんな訓練をする軍隊自体をなくさねばならないのです。更に不平等な「日米地位協定」自体が、犯罪に結びつく差別意識を生み出し事件を起こす原因になっています。形だけの謝罪や綱紀粛正や倫理を言っても、問題は解決しないことが明らかになっているのです。

アメリカ大統領が広島を訪問しました。まさに、アベ政治はこのことを利用しようとしてきました。オバマ大統領は練りに練った演説をしたのですが、わたしは実に空疎な演説でしかなかったと思います。核使用の反省もない、そして核放棄も言葉だけで実行に移していない、そして日米両政府とも、「核使用の禁止の条約」に反対しているのです。「核抑止力の神話」にとらわれているものが、「核兵器廃絶」を口にしても実に空疎なのです。アベ首相が、地球の裏側まで出かけていくと言いつつ、「平和」という言葉を口にする欺瞞性に通じることです。

この茶番劇に対して、「核兵器を使ったアメリカの国の大統領が被爆地を訪れたのはとにかく一歩前進だ」ということで、お食事会や記者クラブの政治で手なずけられたマスコミの宣伝もあって、評価しようという風潮が一定生み出されようとしてきました。しかし、「リーマンショック以来の危機」で墓穴を掘ったのです。

わたしたちは、もはやアベ政治の繰り返しのごまかしの政治にいつまでごまかされ続け

なければならぬのでしょうか？ なんと同じうそとペテンで塗り固められたことが繰り返されてきたのでしょうか？

そのようなことを周りのひとたちに伝えていきましょうー (み)

読書メモ

『福祉労働』の続きを1冊読み、もう少し残っていたのですが、ちょうどその『福祉労働』で執筆していたマルクス的なことに触れている堀さんの本を2冊読みました。それから、もう一度『福祉労働』の続きをするところなのですが、気になっている原発関係の本のまとめ読みに入りました。まだ何冊か続きます。

たわしの読書メモ・・ブログ 332

・『季刊福祉労働 133 特集 障害者差別禁止法・条例づくりの動向』現代書館 2011

『季刊福祉労働』を遡って読んでいて、ブログ 327 でとりあげた、パクパクの対談を先に読んでいたのですが、特集に関心があったので、ちょっと間をおいて全部読みました。

条例作りがさまざまな形で進められてきているのですが、一定の妥協を強いられながら、権利条約を巡り「日本障害フォーラム (JDF)」が作られたように、地域の「障害者団体」の関係作り、障害問題の地域での理解を得ていくことに意義をもっていることが伝わって来ます。只、わたしはもっと掘り下げた議論が必要だと思っているのですが、いつものように「ないものねだり」と批判されるのでしょうか？

今回は後ろの方の「現場からのレポート」の三論文と、巻末特別報告が特に印象に残りました。

尾上浩二「障害者総合福祉法・骨格提言と今後の課題」は、「障害者自立支援法」が憲法違反として訴訟が各地で行われ、一定評価できる判決が出る中で、「政治家主導—官僚支配の脱却」掲げた民主党政権になり和解をしました。それから「障がい者制度改革推進会議」で、「障害者基本法」の改正、「障害者総合福祉法」の制定の議論がなされていきました。しかし、「推進会議」が出した骨格提言がほとんど無視されるような形で（結局政治家主導の失敗の端的な例になったのですが）官僚から「障害者総合福祉法」の条文が出されるという事態になりました。当時の状況がつかめる有意義な資料です。その「障害者総合福祉法」の予定された見直しの中で、「骨格提言」の実現に向けた「障害者」の運動が続いています。わたしも何回かその集会とデモに参加しています。

また、自公政権に戻る中でも「障害者差別解消法」が何とか作られました。しかし、「禁止法」ではなく、「解消法」という曖昧な形、しかも理念法でしかありません。結局「法律で差別はなくせない」ということに行き着くのでしょうか。

馬場清「おもちゃあそびを通じた被災者支援・「あそび支援隊」の取り組み—子どもからお年寄りまで、みんなが元気になるために」は、ユニークな被災者支援で、しかも子どもだけでないお年寄りも元気づけるおもちゃということがとても感動的なレポートになっています。

堀利和「第二十八回共同連東京大会を考える」は、社会的事業所、事業制度作りの運動をやっている共同連ということ、わたしはきちんと押さえていなかったのですが、労働ということを探り議論がなされていることの一部をつかめました。わたしはそもそも労働概念というところから問題にしようとしています。「労働の廃棄—労働の仕事化」ということを突き出しているのですが、ちょっと、堀さんの本を買っていたので、そちらを読み込んで対話してみようと思っています。

特別報告は、青田由幸「被災地・南相馬からの報告」です。確か青田さんの書いた文を読んでいるのですが、こちらの方がすごくリアルに伝わって来ます。胸にこみ上げるものがありました。避難弱者の問題をきちんと押さえていく必要があるし、丁度この文を書いているときに、熊本・大分地震の真っ最中で、被災地のひとたちがどうなっているのかということの一部がとらえられます。南相馬はまさに原発震災のまっただ中の地域、この教訓があるのに、九州地震の震源が移動し、南西の鹿児島川内原発を動かしたままであり、北東の愛媛伊方原発の再稼働を進めようとするのは、一体どういうことか、信じられない思いです。過去の教訓をちゃんと活かしたら、原発はすべて廃炉という方針しか出てきません。わたしも、運動に参加しているので、きちんと批判提起していきたいと改めて思いを強くしました。もうひとつ、分かってきたことがあります。そもそも障害を医学モデルでとらえているので、医学モデル的「重い—軽い」というところで考えてしまうので、どのような支援が必要なのかということがとらえられないのです。改めて「社会モデル」から関係モデルへの転換の必要性を感じていました。その観点があれば、高齢者やシングルマザー、貧困者への支援も、社会的弱者、避難弱者の観点できちんと支援の態勢が作れていくことなのです。そもそも、今の政権は格差拡大、社会的弱者を作りだしていく政権なので、これをなんとかしないとどうしようもないのです。

たわしの読書メモ・・ブログ 333

・堀利和編・著『障害者が労働力商品を止揚したいわけ・きらない わけない ともにはたらく (SQ 選書 04)』社会評論社 2015

イギリス障害学において、「障害の社会モデル」を出したオリバーやフィンケルシュタインなどの論攷はマルクスの影響があると言われていますが、マルクス的なことを出して障害問題を論じるひとは極めてまれです。このひともわたしと同じ団塊の世代、60年代後半から70年代の運動の時代に生き、もともと「マル・ホリ」ということがあったところで、「障害者運動」的などころにかかわり、国会議員活動を展開する中で封印してことを、議員を辞めてからの冬眠からさめる中で、封印を解いたようです。

このひとは主流のマルクス派の批判をしています。ですが、わたしも主流派のマルクス派の批判をしているのですが、どうもズレがあるようです。わたしの批判のひとつは労働価値説批判です。そのわたしの立場からすると、どうも堀さん自身も労働価値説にとらわれているのではないかと感じています。『資本論』の読み方なのですが、第1章の商品の最終節は「商品の物神的性格」です。そこで、物象化ということが出てくるのですが、マルクス『資本論』を国民経済学の完成態と読むひとがいるのですが、マルクスは資本主義社会のありよう、物象化として貫かれた様を描ききろうとしたわけで、だから『資本論』は

物象化論として貫かれて書かれている」として、『『資本論』を物象化論を視軸にして読む』という廣松渉さんの編・著の本も出ています。

また、著者は青い芝の行動綱領への共感ということを示しているのですが、青い芝が「労働は悪だ」とか「(介助を受けるとき)腰をあげるのも労働だ」というところまで突き出した意味ということを押さえ切れていないのではないかと思います。また、発達保障論への批判のひとつとして、「誰にでも発達する可能性がある、それを保障するのが周りの者の役割である」というようなことに対して、そのような論攷自体が、医学モデル的「発達」というところでの、「旧態依然の「障害者」—労働力(商品)にならない「障害者」への抑圧になる論理」という批判をどうとらえていたのでしょうか？

また、堀さんはベーシック・ワークということを出しているのですが、このあたりは障害学でも出されているベーシック・インカムあたりの議論にもつながって行きます。ALSの「ロック・イン」した状態になったひと、脳死状態とか「植物状態」とか言われるひとたちの生、そして「ポックリ死にたい」病にとらわれる高齢者の存在があります。「唯の生」こそがベースであり、そのことの尊重を」というような論攷をどうとらえているのでしょうか？ わたしは今村仁司さんの「労働から仕事へ」というところから、労働概念をとらえ返す作業をしています。「労働の廃棄—労働の仕事化」ということです。労働とは特殊資本主義社会の商品生産活動にすぎません。だからこそ労働力商品の止揚だけでなく、労働の止揚が必要なのだと思います。そこでは、「唯の生」もひととひととの関係のなかにあるということにおいて、他者に働きかけている存在なのです。

さて、著者は共同連の代表もしているようです。共同連というところで思い出すのは90年代の全障連の労働分科会で、パネリストが全員非「障害者」ということがありました。どうも、共同連のひとたちだったようで、当事者主体を踏み外しているのではないかという思いにとらわれました。そして、どうもコミュニケーション作りのように感じているのではないかという思いも持ちました。別にコミュニケーション作りを否定するわけではありません。地産地消のネットワーク作りや、草の根の運動作りなど過渡的にやれることは多々あり、その中の一つとして、資本主義的生産様式に反することをやっていて、どこまで進み得るかには限界があることをやっているのだという意識の上でやることだと思うのです。共同連の作ろうとしている関係そのものは、資本主義社会の枠内では目的にはならないし、むしろその中で作っている関係が、新しい関係作りの中で生きてくるという話ではないかと思うのです。そうでないと破綻してお仕舞いになりかねません。資本主義社会の枠内でのコミュニケーション作りが失敗していく必然のようなことを押さえた上で、共同連はコミュニケーションづくりのようなことを考えているのでしょうか？ そのあたりがどうも分からないのです。下手をすると体制補完的に使い捨てされるというような懸念もでてきます。

さて、久しぶりに抜き書きメモです。

第3論考の「共生社会・主義としての共有論」では、「労働は労働者のものとして、共有した生産手段のもとに労働力商品は廃絶され、重度の障害者もすべての共有的所有者の一人となって労働に参画することができる。」53P・・・労働の定義が分からない。

「現代は能力身分制市民社会である。」59P・・・私有財産制度があるところで、能力身分

制などありえるのか？ 私有財産制による身分制ともたざるものの能力主義

(機会の均等という能力主義)「この場合の能力主義は歴史的に高く評価できる。」61P・・・

「障害者」にとってあらゆる能力主義は評価できようがないのではないのか？

(社会主義は)「労働力の搾取はなくなるからである。」63P・・・社会主義とは何をさすのか？国家が死滅するまで国家による搾取は続く

「共産主義は、形式的小および実質的の不等価交換の人間社会を形成する。労働能力以上の、労働能力以下の、社会的分配を受け取るからである。しかし、この場合にもはたして、個人的能力差を包摂・共有化した平等論が原理となるかどうか問題である。」63P・・・意味不明、共産主義社会に能力とか労働とかいう範疇があるのか？

『資本論』はその意味において健全者の経済学とも言える」65P・・・そもそも『資本論』は物象化された社会を描いている

「労働価値説は前提にするものの」65P・・・『資本論』は前提にしていない

「ポランニーは、有史であろうと有史以前であろうと人間の歴史のいかなる時代においても、共同体全体が困難に陥っていなければ、個人または個別家族が困窮に陥ったり飢えに苦しむ状態に捨て置かれることはなかった、ということを経済人類学者の研究から大きな影響を受けた。」「飢えの恐怖と利得欲が経済生活の推進動機になりうるという思想は、一九世紀の初頭以来の、歴史的にはごく最近のものなのである。」72P

「ベーシック・インカムではなく、ベーシック・ワークこそが必要です。」84P・・・なぜベーシック・インカムが出てきたのか、ベーシック・ワークということのもつ抑圧性

第5論考・・・社会的経済 社会連帯経済・・・階層化が起きる、それを食い破れるのか

「社会モデルとは、一言でいって、障害はインペアメントと環境の間で成立し・・・」

117-8P・・・impairmentは歴然とあるという考え？ →125Pと矛盾

マルサスや進化論への批判をきちんと展開していない

ドーキンス 利己的遺伝子・・・物象化の極

しかし、ドーキンスも倫理として差別に反対

←しかし倫理など唯物史観からすれば押し流されること

キーちゃんの話 119P・・・キーちゃんの話は発達保障論的 「植物状態」「働けないひと」はどうするのか

ユマニチュード(人間らしくある) 124P・・・ユマニチュード(人間らしくある)と労働価値説はときとして対立するのではないか 「労働から仕事へ」

「人権を尊重しながらも、主体と主体が個人主義的に対象化、対立しあう関係でなく、むしろ主体と主体を共有しあう関係としての世界観、社会観、人間観を創造していくことであろう。もちろんそこには依存や従属関係は存在しない。仮にそのようなことが発生するとしたら、それは個人主義に起因するのではなく、むしろ利害と対立を生み出す経済的、社会的、制度的構造に問題があるということであろう。／いつの世も、プライベートのレベルではいざごは絶えない。」125P・・・「依存」、「プライベート」ということが分からない。「思想を打ち立て共生を」という内容が倫理主義になっている←唯物史観からする批判

発達保障論批判 130P・・・発達保障論批判は労働崇拜批判につながっていき著者の自分へ

の批判に返ってくる

労働崇拜 132P・・・労働崇拜←青い芝の「労働は悪だ」

障害「障害の社会モデル」ということを押さえきれていない

この本は共著で、吉田梓さんが第二部「共生・共働の理念と運動」を担当しています。

歴史とインタビューなどをもとにした実情を書いています。若いひとの活躍に期待

「貧困や格差の拡大に伴う社会的排除が問題となるなかで、それを解消する取り組みの担い手が経済システムの下で価値を得ることはその広まりにとって、またその根本的な問題への対処として大変重要であるといえ、その意味で日本においても社会的連帯の経済の重要性は高まっているといえる。」200P・・・ある種、民間活力の利用という体制補完的役割を担わされている

堀さんに戻り「結語にかえて」

「イデオロギーから科学へ」294P・・・イデオロギーコ科学 このイデオロギーは感性的イデオロギー？

わたしは理論的なことをやっているの、理論的深化ということで、ついつい異論ばかり書いて仕舞うのですが、数少ないマルクス派による障害問題の論考対話して行ければと思っています。

たわしの読書メモ・・・ブログ 334

・堀利和『共生社会論—障がい者が解く「共生の遺伝子」説』現代書館 2011

堀さんのわたしが読む二冊目の本、こちらの方が古く自伝的なエッセー的な本。

堀さんには実存主義的なことに惹かれるようなことがあったようで、前のブログの本でのマルクスのなところとどうつながるのか、ちょっと不明。

タイトルの「共生の遺伝子」29P というのは、どうとらえても「社会的なことと自然的なことを取り違える」という物象化になっているのではないのでしょうか？ というより、それ以前のごちゃまぜにした錯誤の極のようなこととしかとらえられないのですが。そもそも「遺伝子」という概念が「遺伝子決定論」のようなところから物象化して出ていることとしてわたしは押さえていて、ドーキンスの「利己的遺伝子」ということを、物象化の典型的事例として批判していました。著者はドーキンスを評価しているようです。確かにドーキンスは、「利己的遺伝子」という概念を出しつつ、倫理によって利己主義を押さえ込むというようなことを突き出しています。そもそも倫理でどうにかなることなら、遺伝子決定論自体が批判されることで、遺伝子という概念自体を脱構築することです。著者の思考がわたしには押さえられません。そもそもマルクス派は唯物主観から倫理主義批判をしてきたはずなのです。

「恋の遺伝子」22P とかいう話も、恋ということの中には文化的なことも含まれていくはずなのに、何故に「遺伝子」という生物学的概念に収束させてしまうのか、不明です。

合理的ということと、合理主義ということを取りあえず区別していく必要を感じました。22P ただ、合理的というとき、自然に適うなり、論理整合性という意味での合理的という

ことならば分かるのですが、今、「障害者」関係での法律用語の「合理的配慮」ということばが、福祉の切り捨て・制限のためのキーワードとなっている感があるので、批判していることなのです。

労働の問題を整理できていないということは、この本のときから続いています。83P、98-99P

社会というのは、ヒトだけだという話が出て来るのですが、今西さんが「生物社会」という概念を出していることと対話して欲しいと思ったりしています。

「障害者差別禁止法」に反対していたとのこと 60P、堀さんは、国会議員として妥協やおとしどころというところで動いていたひとです。どうして反対していたのか、よく分かりません。

議員の世界には決して足を踏み入れたくないと感じてしまいました。

また論理的深化の追求から、批判ばかりしてしまいました。

たわしの読書メモ・・ブログ 335

・広河隆一『チェルノブイリ報告』岩波新書（岩波書店）1991

この本が出たのが丁度チェルノブイリ事故から5年目。そして、この本をわたしが読んでいたのが、丁度フクシマから5年目。まさに、同じような状況が繰り返されているのです。被害の進行と、権力側の隠蔽工作ということです。

そもそも二度あることは三度あるということわざがあります。フクシマ自体がスリーマイル、チェルノブイリと続く三度目だったのですが、どうも、チェルノブイリ自体が、その前のロシアにおける事故の三度目という性格もあったようです。ひとは、なぜ歴史からちゃんと学ばず、同じことを繰り返していくのでしょうか？

この本はカメラマンでもある著者のジャーナリスト魂のようなことで、繰り返して取材していく中で作られた貴重な資料になる本です。

この本は早くから買っていた本で積ん読してしまっていました。原発関係の基礎学習の最初に読んでおくことだったととらえ返しています。そして核に関わることで、また環境問題で、学校の副読本としても使える本ではないかとも思っています。

今回は簡単なメモ。

伊方原発や若狭湾などの原発に当てはまる、チェルノブイリ事故の際に避難の際に事故を起こした原発の脇を逆走した事 40P・・・・避難計画の欺瞞性

放射能はヒトの免疫機能を犯すので、さまざまな病気を引き起こす 192P・・・・だから、大津地裁の高浜原発差し止め仮処分判決に見られる、「被害がない」と言う側の立証責任ということを確認していくことが必要です。そのことから、被曝者・被爆者のすべての病気の医療・生活保障の必要。

秘密主義の構造 233P

ジャーナリストということ 235P・・・・大手マスコミのジャーナリズム腐敗との対比

被害の悲惨さ強調することが「障害者」の存在の否定につながる関連を押さえている 236P

金儲けとエゴが原発事故やさまざまな矛盾の根底にあるということ 237P

・広河隆一『チェルノブイリから広島へ』岩波ジュニア新書（岩波書店）1995

前のブログの続編の本です。チェルノブイリ事故から9年目。そして、この本はヒロシマとのつながりを書いています。原発事故で歴史がくり返されるといふようなことを書きましたが、それは原発だけではなく、原子爆弾による被害の問題ともつながっています。

原爆投下の占領下にアメリカによって作られた ABCC（原爆傷害調査委員会）がやっていたのは、被害の調査と救済ではなく、逆に原爆の効果を調査することであり、被害をないかのように、小さく見せるようなことだったと書いています。そして、それに協力した日本の科学者・医学者もいました。それは国連の IAEA（国際原子力機関）のチェルノブイリの事故調査にも通じています。しかも、その調査の責任者が広島原爆の放射線影響の研究に関わっていた日本のひとだったということです。

このひとたちがやったことは科学の名の下に、如何に、情報を隠蔽するか・歪曲するかということにつきるのです。それは様々な公害の問題での御用学者と言われるひとたちの態度にも通じることです。そして、後で被害の実態が明らかになっていっても、このひとたちの責任ということが何も問われないということが続いているのです。

それに対して、情報を隠蔽される中で、現場で被爆者・被曝者の医療に携わった医療関係者の直感や調査の方がいかに正しいのかということも伝わって来ます。

前のブログにも書いたようにこの著者は繰り返し現地に入り、インタビューを通じて、被害の実態を明らかにして行っています。その姿勢は、被害者の痛み・苦しみに思いを馳せ共鳴しつつなす取材で、だからこそ被害者の言葉を引き出せるのだと思うのです。まさにそれがジャーナリズムの神髄ではないかと思うのです。著者は「チェルノブイリの子ども基金」を立ち上げ、その使い道の調査ということも含めて活動を続けているようです。

さて、日本においても原子力規制委員会なるものが作られているのですが、実際は再稼働のための推進委員会になっています。IAEA が原子力の安全性を確保するために動くのではなく、「平和利用」というごまかしのための推進委員会ではないように。フクシマの後に日本の政治家たちのチェルノブイリの視察などが行われたのですが、ちゃんとした報告書も作られない、共有化されないという情報の隠蔽や歪曲が為されています。なぜ、このようなことが繰り返されるのでしょうか？

火山噴火が近くで起きる中で、川内原発の再稼働にゴーサインを出した後で、原子力規制委員会の田中俊一委員長は、「原発に影響がでるような噴火が起きたら、九州全滅だから、同じことだ」といふような発言をしているようです。一体フクシマの現実をどうみているのでしょうか？ 他の震災地が少しずつでも復興に向かって進んでいる中、フクシマがどういう状況に置かれているのでしょうか？ およそ、放射線の専門家の名に値しない発言をする「科学者」たちを許してはならないと思うのです。

さて、抜き書きです。

「広島原研付属国際放線情報センターの宇吹暁さんは、調査や研究を救援に結びつけようとしてもだめだと言います。」 178p

「広島原研の教訓は、チェルノブイリや、その他の場所で現在発生している被曝者に、広島原研の二のまいをさせないことだと、いふのです。」 179p・・・更に繰り返されたフクシマ

「やはり臨床医には独特の勘がある。それは患者を診察して感じるもんだ。核実験被害の問題でも「政府や軍のデータを公表しないから、被害の実態は分からない」と言ってるようじゃ、真の援助はできまい。現地の開業医らが不審に思っているのなら、まず彼らの訴えに耳を傾けるべきだ。ヒロシマから医療援助するのなら、「この段階から取りかかるべきだと思う」180-1 P・・・広島の良心的医師・故於保源作さんの発言

「於保さんの指摘は、ABCC が広島で行った調査と、IAEA がチェルノブイリで行った調査の双方で被害者不在の調査が行われてきた問題を見事についています。／これらの問題で問われているのは、学者の良心です。科学と産業の結びつきが強くなりすぎるとどんな人的被害がでて、まず経済を重視・保護する立場がとられ、疫学による事実確認と、因果関係が立証されるまで、手は打たれなくなってしまう。その間に被害は拡大し深刻化するのは。これは今までの各地の公害問題でも被曝問題でも共通しています。」

182P・・・大津地裁の「被害がない」という立証を加害者側に求めた画期的判決

「被爆まではいささかの病気にもとらわれる体質でなかったのに、あの日以後、どこというめだつた兆候はないものの、確実に健康体でない、という打ちあけ話を、僕はいくたび耳にしたことだろう。広島には、それらの症状について、あのような人類未曾有の体験のあと、いかなる症状も原爆に関係なしといえない、という考え方と、実際に致命的な原爆症を発してからでなければ、国庫の補助を期待できない、という現実の抵抗が共存しているのである」183P・・・大江健三郎『ヒロシマ・ノート』

「原爆を受けたからカゼをひいたという論理ではなく原爆を受けた体は、カゼをひきやすい、というように考えていきたい」184P・・・ヒロシマ原爆病院長だった故思重藤文夫さんの発言

「人間が地上に現れてから何百万年かの歴史の中で、いえ、生物が現れてから今までの何億年という間に、私たちの体の中には、生命を守り、保護し、種を絶やさないようにする、さまざまな仕組みができてきました。そのおかげで私たちは今この世に生を受けている。毒を口にすればはきだし、異物が体に侵入すれば白血球が戦います。そういう人間の生き延びる知恵が、すべて無になってしまうような存在が、放射能だと思うのです。」

193-4P・・・放射能のおそろしさ

「チェルノブイリの問題を見ることから、もう一度広島を見つめ直すと、人間の尊厳のために闘った医師たちと、国やその利益を体現した学者たちの構図が見えてきます。核全体の問題と、人類の直面している課題を、見つめ直すことが必要です。そうでないと私たちは、後世に荒廃した地球を残すことになりかねないのです。そしてだれにもそんなことを許す権利はないのです。」197P・・・本書のテーマの核心的提起

たわしの読書メモ・・・ブログ 337

・針谷勉『原発一揆～警戒区域で闘い続ける“ベコ屋”の記録』サイゾー2012

フクシマのとりわけ畜産業に与えた打撃を描いています。

立ち入り禁止、殺処分の指示に抵抗し、かいくぐって希望の牧場と名付けたところで、何のために飼いつけるのかということをも自問しつつ、殺処分を拒否し、下手の場所に移すということでもなく、「第三の道＝そのまま生かす」を探り続けている記録です。ひとの思

いを描きながら、牛や動物の生を描いた貴重な資料です。牛や動物の死体や悲しげな表情を見ていると涙が出てきます。ひとの利権やエゴイズムのようなことも描きながら、そのエゴイズムといわれることは、実は、責任があいまいにされる中で出て来ていることだということが伝わって来ます。きちんと、東電と国に対峙する、まさに「原発一揆」の思いでの、写真をふんだんに使った、思いの共感ということを求める本です。

原発の被害はひとだけではなかった。動物汚すな！ 動物守れ！ 生きもの守れ！

たわしの読書メモ・・ブログ 338

・日野行介『原発棄民 フクシマ5年後の真実』毎日新聞出版 2016

岩波新書で以前二冊の本を出したひとの続編的本です。

著者は毎日新聞の記者です。最近、大手マスコミの記者は官僚や政治家と懇ろになり、匿名で情報を引き出そうとするのですが、このひとはそういう手法をとらず、あくまでも被害者に寄り添い、その立場から情報公開制度を使い、「夜討ち朝駆け」というところでインタビューをとり、記事にしていっています。最近マスコミのトップがアベ首相とお食事会などするという癒着が進み、特定秘密保護法など、情報隠蔽・歪曲のとんでもない方向に進んでいるとき、まさに、マスコミの基本的姿勢を貫こうとしています。

ところで、情報公開ということの持つ意味ということが、「この国」の政治家や官僚達が、そしてマスコミのひとたちも、そして多くの民衆も理解していないのではないかと思うのです。

海苔弁とか言われる黒塗りの文書が出てきて、国会で追及もしていますが、怒りがたりないのです。情報は誰のものか、「主権者は誰か」ということを理解していないのです。「情報を公開すると混乱が起きる」とかいう意味不明のことを言う官僚や政治家達がいるのですが、民衆をこげにしているのです。「あなたたちより、民衆の方がよほどきちんと問題を押しえられる」と言いたいのです。そして情報を隠蔽することによって自分たちの思う方向に誘導するという、権力者の意図がはっきりそこにとらえられるのです。むしろ、隠蔽されることによって、不安がかき立てられるのです。そういう不安の中で、不安をあおり立て、そのことによって自分たちの思う方向に誘導するということさえ、見て取れるのです。そういうことの中で、自死や家族崩壊を引き起こすとしたら、これは権力による殺人や傷害事件、まさに権力犯罪なのです。その被害の大きさは、一般刑事事件の比ではありません。

だから、秘密保護法などを作ること自体がおかしい、秘密を守るといようなことが必要な政治など破棄することで、情報隠蔽・操作罰則法を作り、権力犯罪した者を懲戒解雇に処し、重罪に処する、財産没収まで踏む込むことではないかと思っています。

さて、この本の話に戻ります。まさに、「棄民」と言われる状況に進む現状、そして、反省もなく、再稼働や原発輸出を進めて行く、まさに1%のひとたちのために政治をしているのです。こんなこと想起すること自体が嫌なのですが、もしまた原発事故がおきたら、政治家や1%のひとたちは真っ先に日本総体を棄民にして逃げ出すだろう、そんな政治の構図がはっきりとらえられるのです。

このおかしい政治にもっと怒りを！

・池田実『福島原発作業員の記』八月書館 2016

除染と福島第一原発の廃炉作業に携わったひとの記録です。

原発の作業員のひとの記録はいくつかあります。フクシマ以前の定期点検作業や事故後の記録もあるのですが、そのひとたちの記録は過酷さや放射線汚染への恐ろしさが伝わって来るのですが、このひとの記録にはそのあたりが余り伝わって来ません。放射線レベルのもっと高いところの作業ではなくて、周辺の作業を担ったということもあるのかもしれませんが。定年後に入ったというところで、年齢的なこともあって、過酷な仕事には入らせないということがあったのかもしれませんが。それでも結構、被曝しているのですが、事故処理に貢献したいと、進んで入っていくというところで、放射線の被害のことは承知しつつ、余り考えないようにしたということなのかもしれません。

むしろ、土木・建築界の下請けや利権の構造とかに、日本型の責任の曖昧性の構造ということに焦点があたっています。わたしも土木・建築関係の肉体労働者だったので、そのあたりのことで、著者が書いていることに共感してしていました。一般的な土木・建築や雑務的な仕事との違いは、放射線汚染ということでの被曝を少なくするために、なるべく早く作業を終わらせなければならないということで、事故が起こる可能性が高くなる、一般的な多重下請けの構造や責任のあいまいさが事故につながるということなのだと思います。そのあたりのことは如実になってくるということなのだと思います。

著者は、まだ現役の作業員でお休みしているという感覚があるところで、「シニアの活用」ということも言っているので、またできたら現場に戻ると意識があるのかもしれませんが。確かに、誰も作業をしないと、たいへんなことになるのですが、著者は家族がいるようです。わたしは独り身なので、総ての原発を廃炉するというのが決まった中で、廃炉作業に携わるということも考えたいし、身体が動けば入りたいと思いますが、再稼働をしていく中で、そんな気持ちは湧いてきません。

まずは、総てを廃炉に！

・関西学院大学災害復興制度研究所／福島の子もたちを守る法律家ネットワーク／東日本大震災支援全国ネットワーク編『原発避難白書』人文書院 2015

普通「白書」というのは行政サイドから出てくるのですが、政府・自治体が出そうとしないから、民間で出したということです。

避難の実態さえも把握しようとしなくて、いやむしろ、補償の問題があるから意図的にしないということさえあるようです。

そもそも何を避難とするかという議論さえしていないし、しようとしなくて、そして避難基準を非常事態の時の 20msv のまま収束宣言をし、その値で避難解除し、住宅援助の打ち切りさえしようとしている事態、さらに事故原因の究明や避難実態の把握もしないまま原発の再稼働を進めようとしています。

被害を受けたひとたちの思いを受け止めようとしなくて、馳せようとしなくて、被害をなかったかのように収束させようとすることに怒りを抱かざるをえません。

そして、避難の定義をあいまいにし、補償をちゃんとなさないままに、自主避難したひとたちと居残り続けるひとたち、帰還した人たちの間に対立の構図さえ生まれています。どのような選択をしようと、きちんとすべての補償する態勢を作ることだと思っただけです。一体この「国」の政治はどうなっているのでしょうか？

原発関係の集会に出て手話通訳を見ていたら、原発事故の「被害」という表現を、<受ける><病気>という表現をしていました。いわゆる、手話における「代表表現」のようなことだと思っただけですが、家畜やペットを放置して死なせてしまったとか、家族離散の問題や、離婚にまで至る家族崩壊の問題や、<病気>だけでない、さまざまな被害の問題があきらかになっています。

被害というと、亡くなったとか、住めなくなったということが分かりやすいのですが、それだけでない色んな軋轢、葛藤ということも、そして避難先の自治体の対応の違い、現実の矛盾ということの一端をこの白書は明らかにしています。

あくまで、ここに書かれていることは一端です。避難元、避難先の調査、さまざまな細かい分析で、それらひとつひとつが、ライフワークになっていくような状況を感じています。そして、運動課題的にも、膨大な課題が出て来るのです。

一体、なぜこのような大事故の責任がきちんと問われないまま、放置され、再稼働や原発輸出さえなされようとするのか、許されない事態なのに、なぜ、なぜ、なぜ・・・

映像鑑賞メモ

渋谷のアップリンクで二つの映画見ました。一挙にはしごしようかと思っていたのですが、別々に見ました。「LISTEN」はアフタートーク付きです。

たわしの映像鑑賞メモ 013

・西原孝至「わたしの自由について～SEALDs2015～」 2016

シールズを追いかけたドキュメンタリー映画です。

シールズへの批判がいろんな形で出ています。特に組織活動をしているひと、した経験があるひとから、組織の論理のようなところでの批判があります。ですが、シールズを語る時に必要なのは、シールズは個人の自由な意思による結集ということで、シールズの誰々がこういうことを言っているから、ということで、それをシールズの全体意見のようなこととしてとらえるのは誤解なのです。そもそもシールズは、幅広い運動を作るにはどうすればいいのか、というところで一致点を絞り込んで、そこで運動を作って行きました。

それは戦争法案反対であり、その中身として集団的自衛権反対、解釈改憲によ安全保障関連法案反対ということであり、そして原発再稼働反対、沖縄辺野古基地建設反対というところまで、ここまでは一致できるという点を探りながら活動していたのです。

確かに、奥田愛基さんの発言がシールズの意見のようにとらえられる側面があったのですが、奥田さん自身が、どう幅広い運動を作って行くのかというところで発言していたので、どこまでが彼自身の発言なのかは、分からないのです。このドキュメンタリー映画を

観ていると、何人かを追いかけていて、それぞれがいろんな思いをもって動いているということが伝わってきます。この映画はひとつの青春群像的な作品なのです。ですから、「亀は自らの甲羅に似せて穴を掘る」というような批判をしてはいけないのだと思うのです。

さて、わたしは8/30 決壊ということが、最初シールズが起こしたというようにとらえていたのですが、ブログでとりあげた『シニア左翼とは何か』という本を読んで。決壊させたのはシールズではないというような意見も書いていました。ですが、この映画で打ち合わせしている場面を見ていると、どうも、民衆の自然発生的な後押しを受ける形で、決壊を起こそうとしていたようで、確かに、きっかけは『シニア左翼とは何か』の書いていたように一部の集団の計画的な意図から始まったとしても、シールズが何もしなかったわけではないということがこの映画から伝わってきます。わたしも9月の14日から何回か起きる決壊の場面に出くわせていたのですが、シールズの「民衆の自然発生的な後押し」を期待するようなことに合わせた、「民衆の呼応する意思」による決壊の場面はあったのです。

現実的に誰かが動くということはあるのですが、シールズに暗黙的に呼応する民衆の意思のようなことで動いて決壊を引き起こすというようなことがあったのだと思います。

さて、もうひとつ書いておかなければいけないことは、どうもシールズは30万人集まれば、60年安保のときに安倍首相の祖父の岸首相のように、少なくとも安倍首相を退陣に追い込めるといったようなことを考えていたようなのですが、わたしは国会突入ということで樺さんが亡くなったということがあったところで退陣まで行ったのであって、単に集まって反対を叫んでいても止めるとか、退陣とかになるのかは別問題だと思っています。集まれば、方針が変わるとか自然発生的に実力闘争というところまで行くことはあったかも知れませんが。

とにかく、「シールズ(とそれに呼応する民衆)が作った国会前の行動」と言えることで、そのことは歴史に残る活動だったとはっきり言い得ることだったのだと思うのです。

たわしの映像鑑賞メモ 014

・牧原依里／雫境 (DAKEI) 「LISTEN」 2016

ろう者の身体表現の映画です。

「ろう者の音楽」というキャッチフレーズがあるのですが、そのあたりがよく分かりません。手話ダンス的なところでのリズムに通じることがあり、そこで聴者の音楽に比することは確かにあるのですが、ですが、それは「聴者の音楽」に比するもの」ということができても、聴者の音楽とは別物です。それはそもそもタイトル自体に対する違和とも通じています。

丁度、手話は言語であるということを強調するために、「音声言語に比する音韻論が手話にもある、だから手話は言語である」という主張をするために、「手話の音韻論」という主張をすることへの違和に通じています。それは「手話の構成論」ということではないかと思うのです。

ついこの間、「障害者」の身体表現をしている「劇団 態変」の劇を見たのですが、その身体表現なりパフォーマンスということに通じることで、このことがどのように開いていくのかということに興味深く感じ、想っていました。

映画の後に、二人の監督の対談がありました。会場の聴者から、音楽に関する質問なり、感想が出ていたのですが、音楽に疎いこともあるのですが、何か勘違いのように感じていたのですが。わたしの方が錯誤しているのでしょうか？

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 58号」アップ(16/6/10)

◆ホームページもブログも少し読みやすくするために整理しようと思っています。宿題の作業が落ち着いてから、読書メモに出している本を参考文献として、アップしていく作業もやっていかななくては、そして、読書メモも著者との対話として、それを届ける作業もしていかななくてはとも思っています。

(編集後記)

◆国会前と地域デモ参議院選選挙モードになってきているので、少し早めに出しました。わたしは運動を国会や選挙にすべてを流し込んでいくことには反対しています。せっかく直接行動をしているのに、間接民主主義にからめとられるということにも反対です。社会が変わるときは、直接行動から、臨時政府(憲法制定議会)という憲法をも超えた運動になり、政権奪取というところに進みます。社会を変えるのは民衆の直接行動です。ですから、民衆の運動が議会を動かすということこそをこえて、国会内の動きが民衆の運動に寄与する、ということで、如何に民衆運動を作り上げていくのかということなのだと思います。ですから、今民衆運動が国会を動かしたところで、「野党共闘」ということが一定実現しているのですが、ちょっと過大な期待をしすぎではないかと感じています。長年の保守政治が作りあげてきた選挙制度や、利害の誘導システムでがちがちに民衆の運動を押さえ込むシステムを機能させていることがあります。それを壊すことはそんなに簡単なことではないのです。もっと長期的な展望が必要なのだとも思います。ただ、去年のシールズという若い世代の戦争法反対運動の大きなもりあがりに、政治を変え得るところを少しでも活かしていくこととして、それに参加していた立場で、「選挙に行こうよ」というキャンペーンも必要なのだと思います。そして、選挙後改めて、長期的なところも含めた新しい方向性の提示へと進んでいくことではないかと思うのです。

◆巻頭言の文、この間書いてきたアベムチャクチャ政治批判の第何弾かの文です。とても分かりやすいムチャクチャさなのですが、それでもアベ政治の支持率が下がらないのです。マスコミのトップとお食事会とかやって、手なずけていることもあるのですが、論理破綻していることが、どうしてまかり通るのか？ そしてこんな露骨な「選挙のための活動」と金持ちのための活動がまかり通るのか、繰り返し批判が起きているのに、わたしもその一端を担っているのですが、どうして浸透していかないのか、「ひとは理論では動かない、利害で動くのだ」というところで、どう提起をしていけばいいのかをちゃんと考えて行かねばと思っています。

◆「読書メモ」は、継続の『福祉労働』の遡及をもう少しやろうとしていたのですが、その中で読んだ、マルクスのことに論考する堀さんの本を挟みました。前回の最後の読書メモの『周縁のマルクス』ともわたしの中でリンクしているのです。運動をしているものは「褒めて伸ばす」ということで、共鳴の方を前面に出していくことなのですが、理論的なことをやっていると「褒められても何も得ることはない、むしろ相互批判こそが理論的深化を勝ち取れる」ということで、ついつい異論を書いて仕舞います。現実に直接会って意見を言い合うようなところで、協働作業にも踏み込んで行く事なのですが、なかなかそこまで共鳴し得るひとも見いだせていないこともあるのですが。

堀さんの本を読んでいて、運動的な思いが強くなって、原発関係の本を連読を始めています。これも「なぜ」「なぜ」の世界です。涙しながら読んでいました。「原発避難」の話は、『避難弱者』の問題で、「障害者」の立場から理論的にも運動的にもやっていきたいのですが・・・。

◆映像鑑賞メモは、「シールズ」のドキュメンタリー映画とろう者の身体表現の映画です。わたしの自分自身の表現活動としては疎い領域なのですが、映像や音楽は力があるとつくづく感じ入るのです。

反障害－反差別研究会

■会の性格規定

今、「障害」という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に内自有化する形で浮かび上がる」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広がり求めていきたいと願っています。

■会という名で出していますが、まだ個人発の一方的発信の域を出していません。もとより、働き掛け合いとして設定したこと。読者の皆さんが活用して頂けたら、またメーリングリストみたいな形に展開していけたらとも思っています。

■連絡先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp

HPアドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>

ブログ「対話を求めて」 <http://hiroads.seesaa.net/>

ホームページトップ

<http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/newpage1.html>

「反障害通信」一覧

<http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/httpwww.k3.dion.ne.jp~adsnews.html.html>